6 基準分割数における相続人の超過

[日本語]

العول

[اللغة اليابانية]

ムハンマド・ブン・イブラーヒーム・アッ＝トゥワイジリー

محمد بن إبراهيم التويجري

翻訳者: サイード佐藤

ترجمة: سعيد ساتو

校閲者: ファーティマ佐藤

مراجعة: فاطمة ساتو

海外ダアワ啓発援助オフィス組織（リヤド市ラブワ地区）

المكتب التعاوني للدعوة وتوعية الجاليات بالربوة بمدينة الرياض

1429 - 2008

6－基準分割数における相続人の超過

● **相続の事例における「超過」とは：**相続人の取り分の合計が、事例の基準分割数に比して多過ぎることを指します。

● **相続人の超過が及ぼす影響：**

相続の事例における相続人の超過が発生すると、各相続人の相続分は本来のそれよりも減少します。

● **相続人の超過の観点から見る事例の基準分割数：**

本来、事例の基準分割数は以下の7通りです：

① 2
② 3
③ 4
④ 6
⑤ 8
⑥ 12
⑦ 24

相続人の超過の観点から見ると、事例の基準分割数は2種類に区分されます：

1－相続人の超過が発生しない基準分割数：①2、②3、③4、④8、の4種類です。

2－相続人の超過が発生し得る基準分割数：①6、②12、③24、の3種類です。

● **相続人の超過による基準分割数の変化：**

1－基準分割数「6」：相続人の超過が発生すると、4つの形において増加します：

① **「7」に増加する場合：**例えば故人が夫と同父母の姉妹2人を残したような場合です。下図を参照して下さい：

相続人	相続人の	事例の	相続人の	備考

	相続率	基準分割数	取り分	
夫	2分の1	6 ↓ 7	3	固定相続
同父母姉妹 2人	3分の2		4	固定相続

② 「8」に増加する場合：例えば故人が夫と同父母の姉妹1人と異父姉妹2人を残したような場合です。下図を参照して下さい：

相続人	相続人の 相続率	事例の 基準分割数	相続人の 取り分	備考
夫	2分の1	6 ↓ 8	3	固定相続
同父母の姉妹 1人	2分の1		3	固定相続
異父姉妹 2人	3分の1		2	固定相続

③ 「9」に増加する場合：例えば故人が夫と同父母の姉妹2人と異父兄弟2人を残したような場合です。下図を参照して下さい：

相続人	相続人の 相続率	事例の 基準分割数	相続人の 取り分	備考
夫	2分の1	6 ↓ 9	3	固定相続
同父母の姉妹 2人	3分の2		4	固定相続
異父兄弟 2人	3分の1		2	固定相続

④ 「10」に増加する場合：例えば故人が夫と母親と同父母の姉妹2人、そして異父姉妹2人を残したような場合です。下図を参照して下さい：

相続人	相続人の 相続率	事例の 基準分割数	相続人の 取り分	備考
夫	2分の1		3	固定相続
母親	6分の1			固定相続

		6 ↓ 10	1	
同父母の姉妹 2 人	3 分の 2		4	固定相続
異父姉妹 2 人	3 分の 1		2	固定相続

2－基準分割数「12」: 相続人の超過が発生すると、3 つの形において増加します :

① **「13」に増加する場合 :** 例えば故人が夫と父親と母親と娘 1 人を残したような場合です。下図を参照して下さい :

相続人	相続人の 相続率	事例の 基準分割数	相続人の 取り分	備考
夫	4 分の 1	12 ↓ 13	3	固定相続
父親	6 分の 1		2	固定相続
母親	6 分の 1		2	固定相続
娘 1 人	2 分の 1		6	固定相続

② **「15」に増加する場合 :** 例えば故人が夫と父親と母親と娘 2 人を残したような場合です。下図を参照して下さい :

相続人	相続人の 相続率	事例の 基準分割数	相続人の 取り分	備考
夫	4 分の 1	12 ↓ 15	3	固定相続
父親	6 分の 1		2	固定相続
母親	6 分の 1		2	固定相続
娘 2 人	3 分の 2		8	固定相続

③　**「17」に増加する場合：**例えば故人が妻１人と母親と異母姉妹２人と異父姉妹２人を残したような場合です。下図を参照して下さい：

相続人	相続人の 相続率	事例の 基準分割数	相続人の 取り分	備考
妻１人	４分の１	12 ↓ 17	3	固定相続
母親	６分の１		2	固定相続
異母姉妹 ２人	３分の２		8	固定相続
異父姉妹 ２人	３分の１		4	固定相続

3－基準分割数「24」：相続人の超過が発生すると、常に「**27**」に増加します：

例えば故人が妻１人と父親と母親と娘２人を残したような場合です。下図を参照して下さい：

相続人	相続人の 相続率	事例の 基準分割数	相続人の 取り分	備考
妻１人	８分の１	24 ↓ 27	3	固定相続
父親	６分の１		4	固定相続
母親	６分の１		4	固定相続
娘２人	３分の２		16	固定相続